

建築士法（昭和25年法律第202号）第13条の規定により、令和2年二級建築士試験及び木造建築士試験を次のとおり実施する。

なお、試験の実施に関する事務は、建築士法第15条の6第1項の静岡県指定試験機関である公益財団法人建築技術教育普及センターに行わせる。

令和2年3月3日

静岡県知事 川勝平太

## 1 試験の期日、時間及び場所

### (1) 二級建築士試験

試験 項目	学科の試験	設計製図の試験
試験の期日	令和2年7月5日（日）	令和2年9月13日（日）
試験の時間	午前9時45分から 午後5時20分まで	午前10時45分から 午後4時00分まで
試験場	静岡県立大学 （静岡市駿河区谷田52-1）	静岡県立大学 （静岡市駿河区谷田52-1）

### (2) 木造建築士試験

試験 項目	学科の試験	設計製図の試験
試験の期日	令和2年7月12日（日）	令和2年10月11日（日）
試験の時間	午前9時45分から 午後5時20分まで	午前10時45分から 午後4時00分まで
試験場	静岡県立大学 （静岡市駿河区谷田52-1）	静岡県立大学 （静岡市駿河区谷田52-1）

## 2 受験申込手続

受験申込書の受付期間、受付時間及び受付場所

### (1) 郵送により申し込む場合

受付期間	令和2年3月25日（水）から令和2年3月31日（火）まで
申込方法	以下の宛先（締切日の消印のあるものまで有効）に、必ず簡易書留で郵送すること。 郵送先：〒102-0094 東京都千代田区紀尾井町3-6 紀尾井町パークビル 公益財団法人建築技術教育普及センター 本部

### (2) インターネットにより申し込む場合

受付期間	令和2年4月13日（月）から令和2年4月20日（月）まで
受付時間	受付開始日の午前10時から受付終了日の午後4時まで
申込方法	静岡県指定試験機関である公益財団法人建築技術教育普及センターのホームページ（ <a href="https://www.jaeic.or.jp/">https://www.jaeic.or.jp/</a> ）において必要な事項を入力し申し込むこと。

利用可能な者	二級建築士試験については、平成16年以降に二級建築士試験の受験申込をした者のうち、試験の申込みに必要な個人情報の使用について、あらかじめ承諾をしている者 木造建築士試験については、平成16年以降に木造建築士試験の受験申込をした者のうち、試験の申込みに必要な個人情報の使用について、あらかじめ承諾をしている者
--------	--

(3) 受付場所において申し込む場合

受付期間	令和2年4月9日（木）から令和2年4月13日（月）まで
受付時間	午前10時から午後5時まで
受付場所	静岡労政会館 (静岡市葵区黒金町5-1)

3 「学科の試験」の免除の申請

二級建築士試験についての「学科の試験」の免除の申請は、平成30年又は令和元年の二級建築士試験の「学科の試験」に合格した者に限り行うことができる。免除の申請に当たっては、平成30年又は令和元年の試験（他の都道府県知事が行ったものを含む。）の「学科の試験」の合格通知書、若しくは平成30年又は令和元年の「設計製図の試験」の不合格の通知書で令和2年の「学科の試験」が免除できる旨記載されたものを貼付して行うこと。

木造建築士試験についての「学科の試験」の免除の申請は、平成30年又は令和元年の木造建築士試験の「学科の試験」に合格した者に限り行うことができる。免除の申請に当たっては、平成30年又は令和元年の試験（他の都道府県知事が行ったものを含む。）の「学科の試験」の合格通知書、若しくは平成30年又は令和元年の「設計製図の試験」の不合格の通知書で令和2年の「学科の試験」が免除できる旨記載されたものを貼付して行うこと。

4 合格者の発表及び合否の通知

(1) 合格発表日（予定）

	学科の試験	設計製図の試験
二級建築士試験	令和2年8月25日（火）	令和2年12月3日（木）
木造建築士試験	令和2年9月8日（火）	令和2年12月3日（木）

(2) 合否の通知

合格者に合格した旨を、不合格者に不合格の旨及び成績を通知する。

5 その他

(1) 「設計製図の試験」の課題は、令和2年6月10日（水）頃から公益財団法人建築技術教育普及センターのホームページ (<https://www.jaeic.or.jp/>) において公表する。

(2) 受験に際し、身体に障がいがあるため特に何らかの措置を希望する者は、あらかじめ受付期間内にその旨を申し出ること。